

公益財団法人国際文化会館(以下、「当会館」という。)は、アセットオーナー(資産保有者としての機関投資家)として、資産運用、ガバナンス、リスク管理に関する共通の原則(アセットオーナー・プリンシプル)に賛同し、これを受け入れることを表明します。

原則1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当会館は、公益事業に対する企画積立金等(以下、「企画積立金等」という。)の運用にあたり、法令等の定めに基づく財産管理運用規定に従い、中長期的な財務基盤の強化とミッションの実現に資することを目的として、運用目的、運用目標及び運用方針等を定めています。長期的な観点から、適正かつ健全な運用を行うとともに、経済・金融環境等の変化に応じて運用目標等の定期的な見直しを実施しています。

原則2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当会館は、資産運用に関する知識と経験を有する理事を配置し、資産運用にかかわる事項を審議するための外部専門家も委員とする「資産運用委員会」を設置しています。今後も、必要に応じて外部コンサルタント会社との契約などにより外部知見を活用し、体制整備を継続的に行っていきます。

原則3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当会館は、年次資産運用方針で定める基本資産配分に基づいて資産運用を行っています。基本資産配分は、リスク目標の範囲内で中長期の目標リターンを達成するた

めに最適な資産の組み合わせを示し、資産規模、運用環境、資金ニーズ等に基づいて決定しています。この配分を維持するため、四半期ごとのリバランス及び年度ごとの資産配分比率の見直しを基本としています。また、リスク管理においては、信用リスク、価格変動リスク、流動性リスク、地政学的リスク等を管理しており、資産規模の拡大に応じて外部コンサルタント会社との契約等による外部知見の活用を検討するなど、体制整備を継続的に進めていきます。

原則4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供(「見える化」)を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当会館は、少なくとも年に1度、資産の運用概況、財政状況、運用方針等についての詳細を理事会及び評議員会に報告し、議論を行っており、その内容を監督官庁である内閣府にも共有しています。今後、資産規模の拡大に応じて、ホームページなどを通じた運用状況等の広範な情報開示も検討しています。

原則5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当会館は、今後、資産規模の拡大に応じて、国連「責任投資原則」(PRI)への署名等も視野に入れ、スチュワードシップ活動やサステナブルファイナンスに積極的に取り組んでいく予定です。